

補助金調書

補助金名	地域主体の生活交通確保支援補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局都市計画部交通施策推進課 (TEL 733-5405)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	市民団体 交通事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 (市民団体のみ)	(公募の場合) 公募時期	随時(市民団体)		
(公募の場合) 応募要件	市民団体: 自治組織, NPO, ボランティア団体その他の団体等				
補助開始年度	平成24	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 「公共交通空白地及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」の施行に基づき、バス停や鉄道駅と一定距離や高低差のある公共交通が不便な地域において、地域主体の取組に対して支援を行うもの。</p> <p>【補助対象事業】 生活交通支援事業</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>①補助対象【市民団体】 調査、検討その他市長が必要と認める活動に対し、単年度につき50万円を上限</p> <p>②補助対象【交通事業者】 試行運行に係る収支差額補助で、必要経費に2分の1を乗じて得た額、もしくは300万円のいずれか少ない額を上限</p>			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 (1) 件	— 件		
	4,000 千円	0 (102) 千円	— 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>市内1地区における生活交通確保の取組に対する検討経費等について支援を行った。 (南区柏原地区)</p> <p>【実施内容】 ・住民アンケートの実施, 他都市事例の視察, 地域に即した交通形態の検討等</p>				
補助金交付 による効果	<p>地域による主体的な生活交通確保の検討に対して支援を行うことで、地域における課題解決や自立的な検討を後押しすることができるとともに、他地区における同様の取組へ活用することができる。</p>				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。